

予算を可決



(市議会議事堂)

平成15年度一般会計予算および水道事業会計予算は、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決しました。10事業の特別会計予算については、交通災害共済事業特別会計予算が全員賛成で原案のとおり可決し、その他の9特別会計予算は賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、平成15年度予算を可決するにあたっては、各会派代表の議員(5人)が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会(委員12人で構成)を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

マイナス予算編成による各事業への影響と市税減少の要因は

答弁 市税、地方交付税の減額、競艇事業の赤字が見込まれるなど、厳しい財源不足が見込まれる中、財源に見合った歳出予算とするために、経常経費の削減に努めるとともに、少子高齢化の対応、都市基盤整備、産業活性化施策、自然環境の保全など、緊急性、必要性を優先させて、各々の事業に支障のないよう予算編成に務めた。

市税の減額要因は、景気低迷の影響や企業の転出等であり、現下の経済状況では増収を図ることは難しいが、将来を見据えての施策として、産業の活性化を展

ゴミ収集とリサイクル資源収集は

開していく。

答弁 昨年の九月十六日・二十三日の休日が連続した月曜日に、関係者の協力を得て、燃えるゴミの臨時収集を実施したところ、大変好評だった。このため、平成15年度は、燃えるゴミの収集日が祝日等休日になった場合でも、月曜日あるいは火曜日は、休まず収集を行い、市民の衛生環境や利便性の向上を図ってきたい。

また、古紙等の再生資源の収集は、四週で二回行われているが、祝日等に当たっても、収集回数を減らさないよう、収集日の振り替

競艇事業の見込みは

えを行う予定である。

答弁 競艇事業の平成15年度の収支見込みは、現在の売上動向から見ると、黒字になるのは大変厳しい状況と予測しており、繰出金は見込めない状況である。競艇事業の赤字が、今後累積していかないように、ナイターレース開催日の増加や場外発売、電話投票などの営業努力を重ね、事業収支の改善を目指し、少しでも売上向上に努力したい。

なお、平成15年度については、百二十八日開催の官報告示がすでになされており、開催に向けて鋭意努力していきたい。

(桐生競艇場)



北関東自動車道の今後の見通しは

答弁 北関東自動車道の事業進捗よく状況は、全長約百五十キロメートルに対する供用率は四十五パーセントである。未供用区間の約八十キロメートルの用地取得率は八十パーセント以上になっているとのことである。また、栃木県境までの県内の未供用区間の用地取得は、百パーセント近くと聞いている。

なお、全線の開通時期については、一切公表されていない。今後とも建設促進期成同盟会等を通じ、早期の全線供用開始に向け、要望活動等に努力していきたい。

学童保育の状況は

答弁 放課後児童クラブについては、各小学校区にクラブ設置を目標に整備を進めている。平成15年度から新たに二クラブが設置される予定であり、全部で十一クラブになり、四月からはすべてのクラブが余裕教室で運営されることとなる。クラブ未設置の三小

学校区についても、今後開設に努めていく。

特別養護老人ホームの建設計画は

答弁 平成15年度の桐生市分の建設は、県から五十床新設の決定があった。そこで、建設希望者を募集して、桐生市高齢者福祉施設建設等検討委員会で、審査を行い、県に報告したところ、設置者に邦知会が決定された。このホームの規模は、特養五十床、ケアハウス二十床、ショートステイ二十床という規模であり、デイサービス等も行うということである。開設は平成十六年四月の予定である。この建設で、市内の整備状況は五百四十床となる。

学校区についても、今後開設に努めていく。



(伊勢崎インターチェンジ)

平成15年度



(市議会本会議)

住基ネットと 届出時の本人確認は

答弁 昨年の八月の第一次稼働に引き続き、八月二十五日から始まる住民基本台帳ネットワークの第二次稼働では、「住民票の広域交付」「住民基本台帳カードの交付」「転入・転出の手続き特例」が加わる予定であり、既存のシステムを改修し、第二次稼働に対応をしてい

く予定である。

なお、戸籍関係の届出時の本人確認は、書類審査のみで、届出人の本人確認を行っていない。しかし、不正な届出が全国的に発生している状況から、今後調査、研究を行っていききたい。

モデル商店街活性化 支援事業は

答弁 平成十五年度から新たに県と市で協調して行

う事業であり、地域の実情に沿った商店街振興策を立案するとともに、魅力ある商店街づくりを積極的に行う地区を選定し、空き店舗活用事業や商店街イベント事業などに対して、最長三年間の支援を行うものである。平成十五年度のモデル地区は、本町一丁目商進会、本町二丁目商盛会、桐生中央商店街振興組合を予定しており、空き店舗活用事業の実施である。

主な議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は、次のとおりです。

開発行為等の規則に関する議案

小口資金融資促進条例の一部改正の議案

○桐生市開発行為等の規則に関する条例案

原案可決（全員賛成）

○桐生市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案

原案可決（全員賛成）

概要

群馬県小口資金融資促進制度要綱の改正により、平成十五年四月一日から、群馬県と市町村の協調制度である小口資金は、借換ができるようになり、桐生市の小口資金についても借換ができるように条例の一部改正を行うもの。

施行日

平成十五年四月一日

概要

都市計画法施行令の改正に伴い、人口十万人以上の都市においては、市街化調整区域にかかる開発行為の規制に関して、条例の定めが必要となり、新たに条例の制定を行うもの。開発行為の区域は五ヘクタール、目的は産業振興、居住環境の改善、その他都市機能の維持または増進に著しく寄与するものということである。

施行日

平成十五年四月一日

賛成討論

長引く不況から抜け出せない厳しい経済状況の中、競艇事業からの繰入金が見込めず、市税や地方交付税の減少などにより前年度予算を下回る財政状況であるが、少子高齢化に対応した特別養護老人ホームの完成と新たな建設、生きがい対応型デイサービス施設の増設、放課後児童クラブの開設、保育園の冷房機設置などのほか、イタリアピエラ市との国際交流、北関東自動車道アクセス道路の整備、市有林整備、産業活性化のための各種事業、天満宮社殿や桐生明治館の保存修理等、将来を展望し、それぞれの施策が市民サイドに立った予算編成であり評価できる。

反対討論

財源確保のため競艇事業の三課題解決に向けた努力、老朽化した市有施設の改修計画、おりひめバス事業、30人以下学級の実現など評価できる。しかし、国の施策のあやまりによる倒産と失業の増大、医療、年金、介護、雇用保険など社会保障の改悪の施策に対決する姿勢に欠ける。合併問題は、国の押し付けではなく、デメリットも示して住民本位に進める。北関東自動車道アクセス道の利用と国道50号線利用の時間的・経費的相違の調査研究不足、透明性を確保するための入札制度の改善、学童保育への市からの補助など、多くの課題があるので反対する。